

## 平塚市教育委員会令和2年9月定例会会議録

### 開会の日時

令和2年9月17日（木）14時

### 会議の場所

平塚市役所本館 7階 720会議室

### 会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 水谷 尚人 委員 林 悦子 委員 目黒 博子  
委員 梶原 光令

### 説明のため出席した者

#### ◎学校教育部

学校教育部長	石川 清人	教育指導担当部長	川崎 登
教育総務課長	宮崎 博文	教育総務課教育総務担当長	太田 恵
教育総務課企画担当長	松本 信哉	教育施設課長	平田 勲
学校給食課長	熊川 泰成	学務課長	市川 豊
教職員課長	岩田 裕之	教育指導課長	石井 鮮太
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	神田 陽一		

#### ◎社会教育部

部長	平井 悟	社会教育課課長代理	坂田 剛
中央公民館長	藤田 忠義	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	栗山 雄揮
美術館長	戸塚 清		

### 会議の概要

#### 【開会宣言】

#### ○吉野教育長

これから教育委員会令和2年9月定例会を開会する。

#### 【前回会議録の承認】

#### ○吉野教育長

始めに、令和2年8月定例会の会議録の承認をお願いする。

#### （訂正等の意見なし）

#### ○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和2年8月定例会の会議録は承認されたものとする。

## 1 教育長報告

### (1)令和2年9月市議会定例会総括質問の概要について

#### 【報告】

#### ○吉野教育長

8月28日から開催されている令和2年9月市議会定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。詳細は学校教育部長、教育指導担当部長、社会教育部長が報告する。

#### ○学校教育部長

しらさぎ・無所属クラブの端文昭議員からの「議案第78号 工事請負変更契約の締結について〔相模小学校新築工事（建築）〕」として、「変更契約が必要となった理由」との質問に対し、今回の設計変更は、当初見込んでいた状態より地盤の固さが不十分であり、また地下水位が高いことが判明したことから、地盤改良及び簡易止水のために有効な鉄鋼製の山留を設置するものである。

こうした措置は、建設地周辺住宅地への振動の影響や工事施工中における斜面崩壊等を防ぐために必要な安全対策として行うものであると答弁した。

続いて、「工事及び委託の予算額と執行状況、移転にかかる費用総額」との質問に対し、工事については、校舎棟の建築・電気・機械、プール棟の建築・電気・機械、校庭整備及び植栽の8件で、平成31年度から令和3年度の継続費予算の合計は、34億9,286万円となっている。この内、今後発注を予定している校庭整備と植栽を除いた、契約済みである6件の契約金額の合計は、約31億2,835万円であるが、今回の契約変更を含めた金額は、約32億7,942万円となる。

委託については、工事監理業務、設計意図伝達業務及び土木設計の3件で、予算の合計は9,394万円であり、契約金額の合計は、約8,859万円である。

工事及び委託、また建設用地取得費用の約19億6,711万円を含めた予算総額は、約55億5,391万円となる。

なお、引越等の費用は、令和3年度での予算計上を予定し、現在、精査しているところであると答弁した。

続いて、「工事の完了時期、学区変更調整を含めた2022年4月の開校について」との質問に対し、工事については、令和3年12月に完了するよう進めている。学区変更調整については、平成30年7月に通学区域再編成委員会を設置し、「相模小学校の通学区域とされている田村地区の一部を神田小学校通学区域へ編入することが適当」との答申がなされた。

この答申を踏まえ、今後、関連規則を改正することとしており、令和4年（2022年）4月の開校に向け、事務を進めていると答弁した。

湘南フォーラムの府川正明議員からの「市長に問う」のうち、「平塚市総合計画（改訂基本計画）」として、「新たな共同調理場についての進捗状況」との質問に対し、現在、パブリックコメントを実施し、平塚市学校給食基本構想・基本計画の素案を作成する中で、新たな共同調理場の整備のための条件整理を行うとともに、児童・生徒数の将来推計を踏まえた必要食数と、それに見合った施設の規模や必要となる設備等について検討を行った。

その結果、新たな共同調理場の調理能力については、供用開始を予定する令和6年度の児童・生徒数に見合う規模として、1日当たり15,000食とすることとした。

なお、今後については、PFI導入可能性調査を行い、年内には事業手法を決定していきたいと考えていると答弁した。

清風クラブの数田俊樹議員からの「子育て世代から選ばれるまちへ」のうち、「中学校完全給食」として、「パブリックコメントのスケジュール」との質問に対し、平塚市学校給食基本構想・基本計画素案のパブリックコメント手続については、9月8日から市民の皆様への意見募集を開始し、10月8日までの募集期間としている。

その後、12月にはパブリックコメントの実施結果の公表を行うとともに、平塚市学校給食基本構想・基本計画を策定することとしていると答弁した。

続いて、「PFI導入可能性調査及び事業手法決定のスケジュール」との質問に対し、現在、新たな共同調理場整備計画地の調査や法規制等による制度上の課題整理を行っている。

今後の作業としては、PFI事業の範囲を整理し、調理場の施設整備費だけでなく、維持管理・運営費等を含めた全体の概算事業費を算定し、事業手法別のVFMを算出する。これと併せ、民間事業者の意向調査も行っていく。

また、事業手法の決定については、本市の「PPP/PFI優先的検討ガイドライン」に基づき、導入可能性調査の結果をもとに、導入検討委員会において事業手法の検討を行い、年内には事業手法を決定していきたいと考えていると答弁した。

続いて、「新型コロナウイルス感染症拡大による基本構想、基本計画に与える影響」との質問に対し、素案の作成を進めていく中で、中学校施設の調査や関係者との会議の開催等については、書面やメール等の活用により、一部縮小して行うこともあったが、感染症拡大による作業の遅延等の影響は出ていない。今後も予定通り作業を進めていく。

また、12月に予定している策定後の取組としては、中学校における施設の改修や日課の変更等について、学校と連携しながら進めていく作業も多くあるので、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、着実に事業を進めていきたいと考えていると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの臼井照人議員からの「教育の諸課題について」、2点の質問があったが、市長部局での所管であるため、報告は割愛する。

日本共産党平塚市議会議員団の松本敏子議員からの「市長に問う」のうち、「学校現場から」として、「コロナ対策補助金について、柔軟な対応が必要と思うが、見解は」との質問に対し、本市の各学校の感染症対策や学習保障への支援事業は、文部科学省の「学校保健特別対策事業費補助金」を活用して実施している。当該補助金の実施要領において、1校当たりの国の補助上限額が児童生徒数による区分で定められており、柔軟な対応は難しいと考えていると答弁した。

## ○教育指導担当部長

しらさぎ・無所属クラブの端文昭議員からの「新型コロナウイルス感染症対策について」、「感染拡大防止とPCR検査」のうち、「横内小学校における集団風邪の発生と、PCR検査を行わなかった理由」との質問に対し、本年7月20日、横内小学校3年生の学級において25名中、9名が欠席となり、学校医と相談のうえ、翌21日及び22日を学級閉鎖した。

なお、医療機関を受診した児童の保護者から、医師により風邪の診断がなされ、PCR検

査の必要はないと学校に報告があったと答弁した。

次に、「小中学校における対応と課題」として、「休校期間中の家庭学習及び学校再開後の子どもの心のケア、詰め込み授業、学力格差等について、その対応と課題」との質問に対し、休業期間中の家庭学習の状況は、主に学習プリントで課題を課していた。対面指導ができないため、一人一人に応じた声掛けや励ましが十分できない課題があった。

学校再開後の子どもの心のケアについては、子ども達が安心して学校生活を送れるよう、教育委員会で作成した資料を全教職員に配布し、子ども達への関わり方や、ストレスサインの見取りと対応等について確認した。感染症対策による活動制限から生じるストレスの解消等が課題である。

詰め込み授業、学力格差等については、夏季休業期間の短縮や行事の精査等により、授業時間数を補うことや、年間指導計画を見直し、学校での教育活動と家庭での学習課題を効果的に連動させ、計画的に授業を進めている。

学習の定着が不十分である場合には、個別に補習を行う等、学習の保障、定着に努めているが、学びを止めないための対策等が課題と考えると答弁した。

次に、「今後の対処方針と対策」として、「奨学金の新設、就学援助の充実、給食費無償の延長や恒久化」との質問に対し、本市の高等学校等修学支援金は、高等学校等に進学した者のうち、修学することに経済的な支援が必要な生徒に対して支給しており、従前の奨学金に代わって設けたものであるため、奨学金制度の新設は検討していない。

就学援助については、平塚市新型コロナウイルス感染症緊急対策の一つとして、学校が臨時休業していた期間と、分散登校で授業がなかった日に係る給食費相当額を、就学援助準要保護児童の保護者に対して支給することにより、負担軽減を図った。引き続き、必要な対策を検討する。

また、小学校給食費の無償化については、9月末までの実施とし、恒久化については、今後も全国の状況等を注視していくと答弁した。

湘南フォーラムの府川正明議員からの「市長に問う」のうち、「平塚市総合計画（改訂基本計画）」として、「暑い日が続く中での各学校の対応」との質問に対し、今年度、試行している「熱中症警戒アラート」が発令された際に、各小中学校に情報提供を行うとともに、熱中症指数モニターを配布し、各学校での実測値に基づき適切に対応している。暑さ指数が高い時間帯には、外での活動を中止する等の対応をとっていると答弁した。

清風クラブの数田俊樹議員からの「子育て世代から選ばれるまちへ」のうち、「学力向上」として、「ここ5か年の全国学力・学習状況調査結果に対する見解と今後の取組」との質問に対し、基礎的・基本的な知識・技能について一層の定着が必要であること、それらを活用していく思考力・判断力・表現力等を身に付けていくことが課題であると認識している。

教育委員会では、子ども達の学習内容の定着や学習意欲の向上を図るため、「全ての子どもにとって参加しやすい環境、安心できる学級をつくり、分かりやすい授業づくりを目指した『ユニバーサルデザインの視点をいかした授業づくり』」や、「子ども達の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりすることを大切にした授業作り」等について、各種研修会・研究会を通し先生方に伝え、学校での取組を進めている。

また、教育研究所で、「確かな学力の育成研究部会」を立ち上げ、現場の先生方の視点

で、学力向上のために有効な取組について、調査研究を始めたと答弁した。

続いて、「小学生よりも中学生の方が国や県の平均正答率に近い理由の分析」との質問に対し、中学生は卒業後の進路に向けた目標があり、それが学習への取組に影響している。

また、中学生は調査問題の回答の仕方や時間配分に慣れていると考えられると答弁した。

続いて、「生活習慣や学習環境等に関する調査結果から見える課題と具体的な対策」との質問に対し、調査結果から「対話を通して自分の考えを深めたり広げたりする学習活動への取組」や「家庭での計画的な学習習慣の確立」等に課題が見られた。

自信をもって自分の意見を言い合える環境をつくるために、「安心して学べる学級」づくりを研修会等で呼び掛けていく。

また、学校での学習活動と効果的に連動させた家庭での学習課題を提供し、学習支援ソフトを活用した個別学習や家庭学習の充実を図っていくと答弁した。

続いて、「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う教育現場の課題と課題解決に向けた具体的な対策」との質問に対し、学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を通して、これからの時代を生き抜く力を育むこととされている。授業では、グループワークの導入等が求められているが、児童生徒が密集するグループ学習や近距離で話す活動等は感染リスクが高いことから、思うようにできない状況である。

課題解決に向けた対策の一つとして、ICT等を効果的に活用し、児童生徒の学習への興味・関心を高められることができると考える。

現在着手しているGIGAスクール構想では、児童生徒一人に一台タブレット端末が配備される。また、本市では授業支援ソフトや各クラスに大型モニターも導入される。今後、タブレットやモニターを活用し、児童生徒それぞれが自分の意見や考えを伝えることができるようになる等、コロナ禍でも、新しい学びのスタイルを進めやすくなると答弁した。

次に、「GIGAスクール構想」として、「タブレット端末の調達台数」、「業者選定の進捗状況」及び「Wi-Fiルーターの貸出台数とその基準」との質問に対し、タブレット端末については、7月に納入業者が決定し、21,541台を発注した。

各学校のネットワーク整備については、7月に整備業者が決定し、現在、現地調査を実施している。Wi-Fiルーターについては、貸出台数は約2,000台で、自宅にWi-Fi環境のない児童生徒を基準として貸し出す予定であると答弁した。

続いて、「スピード感をもった教育機会の提供が図れる体制づくり」及び「感染再拡大等を想定した対応」との質問に対し、市内の小中学校2校をパイロット校に指定し、現在、ネットワーク環境の整備に取り組んでいる。整備完了後、タブレット端末を配備し、試験的に運用を開始していく予定である。タブレット端末の配備については、需要増加と工場の稼働状況等の不確定な要素があるが、早急に整備を進めていく。

また、感染再拡大等を想定した対応については、児童生徒がインターネットを通じて家庭で学習できるデジタル教材の導入や現在配備しているタブレット端末の貸出を行う等、子ども達の学びの保障に努めていくと答弁した。

続いて、「ネットリテラシーの育成」との質問に対し、児童生徒がインターネットを適切に使いこなす能力であるネットリテラシーを向上させることは、必要不可欠であると考えている。育成には、各教科の授業等を通して、学校全体で計画的に進めていくことが重要になる。

また、現在、教職員に対しては「平塚市立幼稚園、小中学校における個人情報保護ガイドライン」において、明確な基準を設けているため、今後、その基準と整合性をとりながら、児童生徒に対してのルール等を策定していく。

なお、教育研究所では今年度から「情報モラル教育研究部会」を発足し、2年間、子ども達に対しての情報モラル教育の在り方等について研究を進めていくと答弁した。

続いて、「効果的な活用を図るための教育者の研修とどのような研修をいつ行うのか」との質問に対し、教員が日常的にICTを活用できる体制を作っていくことが、GIGAスクール構想の実現を目指す上で非常に重要で、教員への研修は不可欠であると考えている。

パイロット校については、試験運用が円滑に進むよう早急に研修会を実施していく。また、教育会館のICT環境が整い次第、ICTを推進する教員に対して研修会を実施し、緊急時も含めたICT活用のより一層の推進を図っていく。さらに、各校の教員が操作を体験しながら活用スキルを高める研修会を実施する予定であると答弁した。

続いて、「教育研究所の一時増員等の対応」との質問に対し、急激なICT環境の変化に対して、教員の操作方法に対する不安や不具合への対応等の負担が増えることが十分想定される。今後、GIGAスクール構想の円滑な推進に向けたサポート体制の強化のため、人的配置も含めて関係部署等と協議を進めていきたいと考えている。

なお、配備後の教職員への支援体制として、電話によるサポート窓口の開設を検討していると答弁した。

続いて、「機器の破損時の対応」との質問に対し、タブレット端末の選定にあたり、堅牢性や防水性の高い機種を選定した。また、使用に際しては、児童生徒に適切に扱う等の指導の徹底を行っていく。機器の破損や故障時には予備機と交換し、修理等の対応を行う予定であると答弁した。

続いて、「年間ランニングコストの見込」との質問に対し、現時点で未確定のものもあるが、機器のリース料が約3億7,000万円、各学校のネットワーク保守及び通信料が約3,000万円、Wi-Fiルーター等の通信料が約5,000万円、年間の合計は約4億5,000万円と見込んでいると答弁した。

次に、「中学校部活動」として、「新型コロナウイルス感染リスクがある中での部活動運営の現状と課題」との質問に対し、部活動の再開にあたっては、感染防止対策を徹底する、身体に過度な負担のかかる運動を避ける等、怪我や熱中症防止には十分に留意し、段階的に活動時間や回数を増やしながら活動するようガイドラインを作成し、各中学校に活用を依頼した。

現在は、各学校の「部活動の在り方に関する方針」に則り、各校、各部で感染防止対策を講じて活動している。可能な限りリスクを低減させる努力をしながら活動を継続する難しさや、生徒、教職員等の健康安全の確保と部活動の機会の保障を両立することの難しさに課題があると認識している。

続いて、「子ども達、保護者からはこれまでどのような声が届いたか」との質問に対し、感染リスクを心配する声や、市中学校総合体育大会等、大会の中止が決まってからは、特に3年生のために「活躍の場を設けてほしい」といった声も届いていたと答弁した。

続いて、「熱中症警戒アラートが発令された場合の当初の対応と現在の対応について」との質問に対し、中学校長会長、中学校体育連盟会長と協議し、熱中症警戒アラートが発

令された当初は、空調が設置されていない屋内及び屋外での活動は中止・延期するという対応を取っていた。しかし、熱中症警戒アラートは、県内に設置される5か所の観測地点のいずれか1地点の暑さ指数（WBGT）の予測値が33℃を上回った場合に発令されるため、アラートが発令されていても各中学校での実測値や近隣観測地点での実測値が33℃を下回っていたということがあった。

このことを踏まえ、各活動場所における暑さ指数を計測し、その実測値が33℃を上回った場合には、活動を中止・延期することとしたと答弁した。

続いて、「熱中症警戒アラートが発令された場合の来年度以降の方針について」との質問に対し、環境省では、今年度の関東甲信地方での先行実施を検証し、来年度から全国での本格的運用開始を予定している。

教育委員会としては、今後の環境省の検証結果や文部科学省からの通知等を踏まえ、熱中症警戒アラートが発令された場合、生徒、教職員等の健康安全を第一に考えるとともに、部活動を通じた生徒の健やかな学びを保障していけるよう対応を検討していくと答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの臼井照人議員からの「教育の諸課題について」、「学校再開後の小学校の新入生への対応について」との質問に対し、各小学校では、登校時に児童を校門や昇降口で教職員が出迎えて声を掛けたり、下校時に付き添ったりすることで、通学に不慣れな新生生の安全や、感染拡大防止に配慮した指導を行った。

また、授業や給食指導等を担任以外の教職員も加わって行うことで、きめ細かく児童の様子を観察し、児童の不安に早期に気付き対応するよう努めてきた。さらに、学年便りや電話連絡等により、学校の様子を保護者に伝えるようにし、保護者の不安を解消することにも努めたと答弁した。

続いて、「在校生に生じた問題等について」との質問に対し、学校再開後の分散登校では、これまで不登校傾向に合った児童生徒が登校できた例や、一人一人に丁寧な指導ができるよさもあったが、2日に1回の登校となったため、学習が遅れるという課題があった。

その後、通常登校となってからは、様々な制限が加わる中での学校生活や、行事等の中止や変更、感染するのではないかと不安等、これまでになくストレスを感じる児童生徒も多かったと認識していると答弁した。

続いて、「令和2年度に市教育委員会が予定していた各種教育研究の委託事業や研修会等をどうするかについて」との質問に対し、感染拡大防止のため、通常のカンファレンスが難しくなっており、可能な限り広い会場を使用して短時間で開催し、参加人数に制限を設ける等、感染拡大防止対策を講じて実施するようにしている。このような措置がとれないものについては、書面開催、延期又は中止としているものもあると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの渡部亮議員からの「コロナ禍でも子どもたちの学びを止めないために」として、「臨時休業となる基準」との質問に対し、文部科学省が示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」において、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数・範囲で臨時休業の実施を判断することになっていると答弁した。

続いて、「学習の遅れをどう取り戻すのか、現時点でどのくらい取り戻せたのか」との質問に対し、授業時数を確保するため、夏季休業期間の短縮を行った。

また、各学校では年間計画を見直し、行事等の精選や学校での教育活動と家庭での学習

課題を効果的に連動させる等、工夫しながら計画的に授業を進めている。現時点では学校により、本年度内には各学年で学習すべき内容が全て終わる計画となっていると答弁した。

続いて、「タブレット端末のOS、台数、具体的な整備時期」との質問に対し、タブレット端末のOSはグーグル社の製品で、台数は児童・生徒用、教員用等として、合計21,541台になる。整備時期は、タブレット端末の需要増加と工場の稼働状況等の不確定な要素があるが、10月中旬に教員の操作研修用として100台を先行して配備する予定である。

各学校については、パイロット校に指定した2校は10月下旬に先行配備をし、それ以外は、ネットワーク整備が終了した学校から順次配備していく予定であると答弁した。

続いて、「家庭の通信環境について改めて把握をしているか」との質問に対し、再度の長期の臨時休業等に備え、子ども達の学びを保障するために、各家庭におけるネットワーク環境の把握とそれに応じた支援が重要であると考えている。

現在、調査項目を精査している最中であり、決定次第、全家庭に対し、アンケート調査を実施していくと答弁した。

続いて、「小学校6年生や中学校3年生への優先的な配備」及び「再休校に備えたモバイルルーターの確保」との質問に対し、進路指導の配慮が必要な小学校6年生や中学校3年生、またWi-Fi環境が整っていない家庭の子ども達については、学びを保障するために優先的な配備は必要である。再び休校となり、タブレット端末の配備が間に合わない場合には、既に導入済のiPadと国庫補助によるモバイルルーターを活用できるよう検討し、準備していくと答弁した。

日本共産党平塚市議会議員団の松本敏子議員からの「市長に問う」のうち、「学校現場から」として、「新年度から小学1・2年生は30人以下学級に、小中学校は35人以下学級にすることを求めるが、見解は」との質問に対し、子ども達に豊かな学びを保障するためには、少人数学級実現のための教職員定数の抜本的な改善が何より必要であると考えているが、市単独で措置するのは困難である。本市としても、少人数学級の実現について引き続き、国や県に強く要望していくと答弁した。

無所属の小泉春雄議員からの「子どもを守ろう」のうち、「各小学校における登下校時の見守り活動の現状」との質問に対し、PTAや交通安全協会、自治会等様々な地域団体の方々の協力を得ながら、各小学校の実態に合わせて、登下校時の旗振りやパトロールを実施する等、交通事故防止や不審者対策に取り組んでいると答弁した。

続いて、「見守り活動中にボランティア自身が事故にあった時の補償」及び「見守り活動中に子どもに事故があった時のボランティアの責任」との質問に対し、見守り活動中にボランティア自身が事故にあった場合の補償は、市内に活動拠点を置き、計画的、継続的な活動を行っている5人以上の市民活動団体に属している方であれば、本市が加入している市民活動災害補償制度の傷害事故補償が適用される。

また、見守り活動中に子どもに事故があった時についても、ボランティアの過失により、法律上の損害賠償責任を負った場合は、同制度の賠償責任事故補償が適用されると答弁した。

## ○社会教育部長

しらさぎ・無所属クラブの端文昭議員からの「図書館の管理運営について」として、「図

書館や図書等資料にかかる費用が減少した理由」との質問に対し、図書館全体の予算が減少している中、図書館を安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理等の必要経費を確保するために、各事業の予算を精査した結果、図書等資料の購入費も減少している。そのような状況の中でも、図書館サービスの質の向上を目指すことで、新たな利用者の発掘に取り組んでいくと答弁した。

続いて、「図書購入費及び入館者数の減少についての認識と見解」との質問に対し、図書購入費については、引き続き予算の確保に努め、魅力ある蔵書を目指していく。入館者数の減少については、来館しなくてもパソコンやスマートフォン等から図書等の予約や貸出期限の延長手続きができることや、1回に借りられる冊数が増えたこと等が、図書館に来館する回数減少につながっていると考えられる。入館者数の増加に向け、イベントの開催や時期にあわせたテーマでの本の展示等、工夫を凝らした事業を行っていくと答弁した。

続いて、「中央図書館の窓口業務を4月から委託しているが、民間のノウハウを実感したことは何か。また、窓口業務にかかる費用に変化はあったのか」との質問に対し、まず、民間のノウハウを実感したこととして、例えば、「書架にある資料を見やすくする工夫を行っている」、「デジタルサイネージを設置し、図書館の情報提供の充実が図られている」、「委託事業者が持っている他自治体の情報を得ることで、図書館運営に生かすことができる」等が挙げられる。

また、窓口業務にかかる費用は、窓口等業務委託を導入したことにより、人件費において、削減効果があったと答弁した。

続いて、「地区図書館の指定管理者制度の導入はしばらく見合わせたらどうか」との質問に対し、指定管理によって期待する効果や、配慮を要する事項等の検討を進めている。引き続き、令和4年度の地区図書館への指定管理者制度の導入に向けて取組を進めていくと答弁した。

続いて、「図書館基本計画の策定状況」との質問に対し、現在、「これからの平塚市図書館のあり方」について、図書館の運営方針、事業内容の方向性等を示すものとして策定作業を行っている。年内には素案を作成し、来年2月頃にはパブリックコメントの手続きを行い、来年4月頃の策定を予定していると答弁した。

続いて、「リクエスト本を受け取れる場所を増やせないのか」との質問に対し、市民の利便性の向上や新型コロナウイルス禍における新しい生活様式等を踏まえ、新たに市内の公共施設での予約資料の受取場所を設置していくことについて検討していると答弁した。

続いて、「図書館年報は冊子で発行してほしいが、見解は」との質問に対し、図書館年報「らぼーる」は、冊子では中央図書館や市政情報コーナー等で閲覧できるようになっている。紙資源や費用の節約等の観点から、電子データによる提供のみとしており、冊子での発行については予定していないと答弁した。

## 【質疑】

### ○林委員

お願いになるが、「PPP/PFI」や「VFM」といったアルファベット標記については、報告書を作成する際には論文等と同様に、こういった用語の意味や定義を記載するようしてもらいたい。このことを踏まえて、「PPP/PFI」や「VFM」について確認したい。

## ○学校給食課長

「PPP/PFI」というのは、いわゆる民間活力を導入して公共事業をいかに行うかというものである。「PFI」は「Private Finance Initiative」の頭文字であり、例えば学校給食であると、調理場の整備や運営を、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力活用して行う手法であり、公的機関がその能力をどこまで活用するかがポイントとなる。

また、「VFM」は「Value for Money」の頭文字であり、費用対効果を検証するということである。

## ○吉野教育長

このことは、学校給食のみならず、学校で使用している用語においても専門的なものがあるので、留意するようにしてもらいたい。

## ○梶原委員

横内小学校での集団風邪の発生について、医療機関にとっては、単なる風邪と診断するのは非常に難しいことである。PCR 検査の必要はないとの報告であるが、保健所等への協力について積極的に動いてもらえればよいと思う。特に学級の児童数のうち、3分の1が欠席というような場合には、感染症の可能性もあるので、注意が必要であると思う。

## ○吉野教育長

こういった時期でもあるので、子どもの欠席については慎重に取扱ってもらいたい。

## (2)その他

なし

## 2 教育長臨時代理の報告

### (1)報告第14号 工事請負変更契約の締結について〔相模小学校新築工事(建築)〕

#### 【報告】

## ○吉野教育長

相模小学校新築工事(建築)の工事請負変更契約の締結について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育施設課長が説明する。

## ○教育施設課長

変更前の工事請負金額 23 億 4,300 万円に対して、変更後の工事請負金額は 24 億 9,407 万 700 円となる。

工事概要は、校舎、屋内運動場及び附属建物の新築工事であり、建物は鉄筋コンクリート造地上 2 階建てである。

今回の変更内容は、工事の施工にあたり、建設地の地盤状況を調査したところ、当初の想定よりも建設地の地盤が軟弱であり、基礎工事における杭打設時の安全対策を図るため、地盤改良及び湧水対策を追加が必要であることから、実施するものである。

なお、変更金額の増額分は、1億5,107万700円となっている。

**【質疑】**

なし

**【結果】**

全員異議なく原案どおり了承された。

**(2)その他**

なし

**3 その他**

なし

**【閉会宣言】**

**○吉野教育長**

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会令和2年9月定例会は閉会する。

**(14時43分閉会)**